

2010年11月29日
郵便事業株式会社

普通切手の一部券種で使用している書体の変更

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉真一）は、現在販売中の普通切手の一部券種で使用している書体を変更します。

1 書体を変更する切手の内容

1円普通切手、3円普通切手、5円普通切手、100円普通切手、200円普通切手及び500円普通切手の表示のうち、「日本郵便」、「NIPPON」の文字及び切手の金額を表す「数字」を次のとおり変更します。

また、併せて印面枠の帯を上部と下部のみに統一します。



2 変更時期

書体を変更した切手への切り替え時期については、各郵便局及び郵便事業株式会社支店等において変更前の切手の在庫がなくなり次第、順次切り替えるため、各郵便局及び郵便事業株式会社支店等で異なります。